

## 総合評価落札方式の運用の見直しについて（概要）

総合評価落札方式の適切な運用を図るため、試行状況を踏まえた見直しを毎年度行っており、令和6年度の主な見直しの概要は以下のとおりです。

### 「ワーク・ライフ・バランス」に関する評価項目の見直し

令和3年度よりワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を評価するため、総合評価落札方式を適用する一部の工事で「ワーク・ライフ・バランス関連の認定・表彰等」を評価項目に追加しており、令和5年度から総合評価落札方式を適用するすべての工事で評価項目に追加しています。

評価対象となる認定・表彰等のうち、令和6年度より女性活躍推進事業者表彰の表彰根拠となっている「女性活躍推進宣言」に加え「女性活躍応援県おおいた認証企業」を評価対象に追加します。なお、「女性活躍推進宣言」は、令和8年度より評価対象外とします。

#### 1. 試行対象工事

総合評価落札方式を適用する全ての工事

#### 2. 評価対象となる認定・表彰等

- ① ユースエール認定（青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくもの）
- ② プラチナえるぼし認定、えるぼし認定（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づくもの）
- ③ プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定（次世代支援対策推進法に基づくもの）
- ④ おおいた働き方改革推進優良企業表彰（大分県知事から表彰されたもの）
- ⑤ おおいた女性活躍推進事業者表彰（大分県知事から表彰されたもの）
- ⑥ ②及び③の認定基準となっている「一般事業主行動計画」の策定・届出
- ⑦ ④の応募要件となっている「おおいた子育て応援団」への登録
- ⑧ ⑤の表彰根拠となっている「女性活躍推進宣言」、「女性活躍応援県おおいた認証企業」への登録

### 「企業実績重視型」の対象工事拡大

令和4年度より施工実績の少ない技術者が配置されやすい環境を整えるため、予定価格8千万円未満の一般土木工事の一部（概ね20件）で「企業実績重視型」の試行を導入しており、令和6年度は予定価格8千万円以上2億円未満の一般土木工事の一部を加え全体で30件程度試行します。

### 「専門資格の保有」の評価対象の見直し

配置予定技術者の能力の評価項目である専門資格の保有について、舗装工事における評価対象に2級舗装施工管理技術者を追加します。

※ 改正後の評価基準等は、大分県ホームページに掲載しています。

< URL : <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html> >

【問い合わせ先】大分県 土木建築部 公共工事入札管理室  
(電話：097-506-4527)